

やさしい「聴こえ」のサポート 骨伝導音声増幅器

病院、学校、介護施設、銀行、役所様向け

話しかけられたとき、何度も聞き返してしまう。
病院や銀行などの窓口で、名前を呼ぶ声が聴こえにくい。
テレビやラジオの音が聴こえづらくて、
ついボリュームを上げてしまう。
そんな悩みを抱えて暮らしている人たちがいます。

骨伝導音声増幅器は、新たな聴こえを実現します。

音を振動に変換して聴覚器官に直接伝えることで、
鼓膜の機能が低下した方でも音を聴くことができます。
アンプで音を大きくする方式の音声増幅器とくらべて
使用者の負担が軽い、やさしい「聴こえ」のサポートです。



このような場面をご利用になれます



病院

受付や診療での
会話に



学校

授業や面談、日常の
会話に



介護施設

日常の会話や、テレ
ビ・ラジオの視聴に



銀行

窓口での手続きや
相談の会話に



役所

窓口での手続きや
相談の会話に

※本製品は医療機器（補聴器）ではありません。
※骨伝導の効果は個人差があるため、すべての難聴者に有効とは限りません。

骨伝導音声増幅器の特長

このような悩みをお持ちの方に効果的です。

- 話を何度も聞きなおしてしまう
- 声が大きいといわれる
- ついテレビやラジオなどの音量を上げてしまう
- 大きな音が出るタイプの音声増幅器は苦手

高出力骨伝導スピーカー採用で、耳をふさぎません。

骨伝導スピーカー部を軽くこめかみ近くに当てるだけで音が聴こえます。耳をふさがないので、長時間の使用にも疲れず、快適に使用することができます。

良質な音質、快適な使用感で疲れを軽減します。

独自のテクノロジーを活かし、一般的な大口径スピーカーに匹敵する優れた音質を実現します。新聞紙のガサガサした音など、耳ざわりな雑音を拾いにくく、自然な音質で疲れを軽減します。

会話、電話、テレビの一台三役に使えます。

手持ちでの会話のほか、付属の骨伝導ヘッドホンによりハンズフリーで使用することもできます。テレビなどに接続すれば、まわりの人たちと一緒に楽しむことができます。また、マイク部を受話器に当てることで、電話の音声も聴きやすくなります。

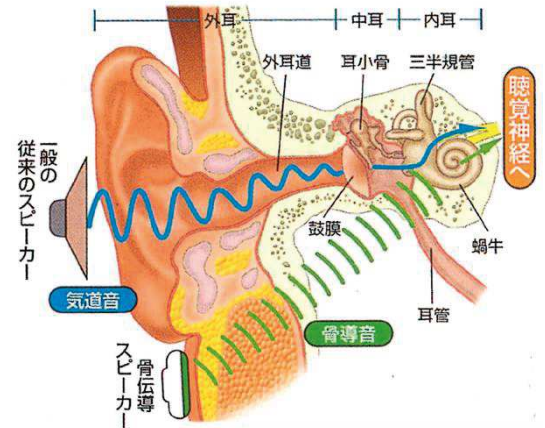
軽量、コンパクトで、操作は簡単です。

軽量コンパクトで持ち運びが便利です。操作は簡単なので、どなたでもお使いいただけます。また、充電可能なリチウムイオン電池を内蔵し、1回の充電で約15時間の使用が可能です。

※使用可能時間は、使用状況により変わります。

※充電中も使用が可能です。

※本製品は、リチウムイオン電池を使用しています。資源リサイクルにご協力ください。



骨伝導音声増幅器 HA-302F

HA302-F 定格・仕様	
品番	EF-XR000103
サイズ	本体：49×105×28mm 骨伝導スピーカー：45×31×37mm
重量	本体：90g 骨伝導スピーカー：55g 骨伝導ヘッドホン：30g 骨伝導イヤースピーカー：10g
付属品	・骨伝導スピーカー、骨伝導ヘッドホン、骨伝導イヤースピーカー ・充電器、リチウムイオン電池 ・吊り下げ用ストラップ
定格	(1)一般定格 基準周波数/1600Hz、出力/最大130dB μ N スピーカー 110dB μ N(VR:中央) Input:60dB SPL (2)スピーカー部 方式/マグネチック骨伝導、インピーダンス/8 Ω 、 感度/104dB \pm 4.5dB 0dB=1 μ N/1mW、最大入力/500mW (3)アンプ部 最高出力/400mW(Load:8 Ω THD10%)、電圧利得 /62dB、周波数特性/500Hz:-8dB 2.5kHz:2dB 5kHz:-5dB、出力制限/AGC、動作電圧/3.7V、電池/800mAh リチウムイオン、タイムアウトタイマー/約2時間、充電警告/3.5V \pm 0/1V LED表示

製造元：株式会社テムコジャパン



NECフィールドینگ

ソリューション事業部 商品開発部

TEL:03-6436-5152 FAX:03-3457-5509

<https://solution.fielding.co.jp/>

- 本紙に掲載された社名、商品名は各社の商標または登録商標です。
- 本製品の輸出（非居住者への役務提供等を含む）に際しては、外国為替及び外国貿易法等、関連する輸出管理法令等をご確認の上、必要な手続きをお取りください。ご不明な場合、または輸出許可等申請手続きにあたり資料等が必要な場合には、お買い上げの販売店またはお近くの弊社営業拠点にご相談ください。
- 本紙に掲載された製品の色は、印刷の都合上、実際のものとは多少異なることがあります。また、改良のため予告なく形状、仕様を変更することがあります。
- 本紙に掲載された製品、または消耗品の廃棄については、各自自治体の廃棄ルールに従ってください。詳しくは、各自自治体へお問い合わせください。

商品のデモ・導入等に関するお問い合わせは下記へ